

令和 4年度予算見積調書(9月補正予算(第4号))

課室名 大気環境課
担当名 総務・自動車対策担当

内線 3064

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B1	電動車（EV、PHV）の導入費補助事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	次世代自動車普及促進事業費			
事業期間	令和4年度～	根拠法令	なし			針路	10 豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	7, 13		
						分野施策	1006 地球環境に優しい社会づくり	SDGsターゲット	7-1, 7-2, 7-3, 7-a,		
1 事業概要	<p>国のグリーン成長戦略「2030年半ばまでに乗用車新車販売で電動車100%」を踏まえて設定した埼玉県5か年計画の電動車普及目標を確実に達成させる。 特に、移動式蓄電池として利用できる給電機能を有するEV、PHVの普及を推進する。 そのため、価格の高さなどから普及が進まないEV、PHVの購入意欲を後押しするため補助金を交付する。</p> <p>ア 電動車（EV、PHV）の導入費補助事業費 675,000千円</p> <p>イ 外部給電器の導入費補助事業費 4,500千円</p> <p>ウ 申請受付等業務委託費等 20,505千円</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 電動車（EV、PHV）導入費に対する補助の実施 675,000千円 V2Hや外部給電器を使用して給電が可能なEV、PHVに対する導入補助 (ア) 補助対象 県民及び事業者 (イ) 補助単価 40万円もしくは国の補助額の2分の1のいずれか低い額 (ウ) 積算基礎 EV乗用車40万円×1,000台、EV軽乗用車27.5万円×500台、PHV乗用車27.5万円×500台</p> <p>イ 外部給電器の導入に対する補助の実施 4,500千円 外部給電器を導入した事業者への補助 (ア) 補助対象 事業者 (県内自治体と災害時協定等を締結し、災害時にEV、PHVを移動式蓄電池として提供できるものに限る) (イ) 補助単価 25万円もしくは国の補助額の2分の1のいずれか低い額 (ウ) 積算基礎 15万円×30件</p> <p>ウ 申請受付等業務委託費等 20,505千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア EV、PHVの購入補助により、率先導入を促し、自動車分野のCO2排出を削減する。</p> <p>イ 外部給電可能な車両保有者を把握し、県のレジリエンスを高める。</p> <p>※ 年度内に交付決定を受けたもののうち、補助事業の完了・支払が年度内に終了しない事業者が多い見込みのため繰越明許費を設定。</p> <p>(3) 事業効果 運輸部門のCO2排出量の削減促進、レジリエンスの向上</p>							
2 事業主体及び負担区分	同等ガソリン車の価格差に対して概ね（県1/4）購入者3/4										
3 地方財政措置の状況	なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×0.5人=4,750千円 (増員) 会計年度任用職員 2,293千円 2人×29時間/週										
補正要求額・審査額	国庫支出金							一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額
決	700,005	0						700,005	700,005		
要	700,005	0						700,005	700,005	うち一財	うち一財
現	0	0						0			

【審査の考え方】

自動車分野のCO2排出量の削減を加速させるとともに、災害時のレジリエンス機能を強化するため、電動車（EV、PHV）及び外部給電器の導入経費の一部を補助する必要性を認め、要求額を措置した。